

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 14 日現在

機関番号：37402

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2009 年度 ～ 2011 年度

課題番号：21402038

研究課題名（和文） 介護施設における認知症ケアとソーシャルワークに関する日独比較研究

研究課題名（英文） Comparison of Dementia-Care in Long Term Care Homes and Social Work in Japan and Germany

研究代表者

豊田 謙二 (TOYOTA KENJI)

熊本学園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：60244802

研究成果の概要（和文）：本調査研究では、以下のような三つの主要な成果を得た。まず、「認知症ネットワーク」というデュッセルドルフ市における公私、つまり自治体と民間福祉事業所との協働事業による取り組みである。次いで、その「ネット」における「カフェ」は、在宅での認知症の人の集いの場、それがソーシャルワーカーによって組織されていることである。最後に、認知症の人へのソーシャルワーク・サポートに関する数事例が得られたことである

研究成果の概要（英文）：This research has brought us three main results. Firstly, it could throw the light on the existence of “Dementia Network” or “DemenZ Netz” which is successfully operated by the people and local government of Duesseldorf City. Secondly, the important leadership role of social workers in the formation of “Demenz Netz Organization” with the cooperation of “Café” in which the people of Duesseldorf who have dementia make gathering is verified by this research. Finally, this research work also could provide the some practical examples of “social work support” particularly for the people who are suffering dementia.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	3,300,000	990,000	4,290,000
2010 年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
2011 年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
年度			
年度			
総計	10,300,000	3,090,000	13,390,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉関係・社会学・認知症・ケア・ソーシャルワーク

1. 研究開始当初の背景

本研究が主目的にしたのは、認知症ケアの革新について、および認知症ケアにソーシャル・ワークがどのような役割を演じているのか、それを得ることであった。そのテーマは、日本での先駆的・革新的な認知症ケアをリードしている「宅老所よりあい」の実例に学んだことであり、そこではソーシャル・ワーク

の社会運動が垣間見られるからである。そのことは、認知症ケアが身体的な介助に留まらず、地域などの生活・社会環境の再形成という、重大な課題を抱えていることを示すのである。

もっとも、本研究の代表である豊田は1996年から介護保険に関するドイツでの現地調査を始めており、日本の介護保険制度の導入

に合わせつつ、介護保険日独比較を続けてきた。豊田には、名古屋大学での社会政策講座での労働福祉調査や社会政策研究の素地があり、その研究の延長上にドイツにおける社会福祉状況に関する現地調査がある。その研究成果の一つが『質を保障する時代の公共性—ドイツの環境政策と福祉政策—』（ナカニシヤ出版、2004年）である。

ドイツの社会福祉の重要な特質は、「公共性」における民間非営利組織、公益的六福祉団体の社会サービス、および多彩で強力な社会的活動である。その活動は国家主導でなく、市場経済機能への依存でもなく、まさに「社会的なこと」、社会的連帯の実現である。その「社会的なこと」とは、一つには「social insurance」であり、二つ目には「social work」である。日本には「social insurance」が社会保険として理解され、先駆的ドイツをモデルにしつつ、制度を導入してきた。介護保険制度然りである。だが、その「社会的なこと」の導入は未成熟のままである。

「social work」に至っては、その紹介も未整理のままである。「social insurance」と「social work」とが対にあって理解されるべきだ、と思うのである。その認識において、認知症のケアおよびソーシャルワークの研究を進める黒木氏との協働研究が開始された。

まず、老人ホームなどの認知症ケアの現場、自治体、障害者支援組織、さらに在宅ケア支援の社会サービス事業所などを訪問しつつ、その実態を調査し、インタビューを重ねつつ社会福祉でのドイツ的特質への研究が続けられた。そのなかでとくに注目すべきことは、社会福祉政策や事業、医療・介護サービス、などの分野における基幹的な事業は、非営利組織である公益的六福祉団体の手中にある、ということである。

認知症ケアに関しては、家族ケアとソーシャルケアとの関係が重要な課題である。その課題への接近が、本研究における中心的な調査対象である。「ケア」そのもののありかたとともに、人格の尊厳を基本とした「ケア」の組み立てと関わり合い、それはソーシャルワークの役割でもある。先に指摘した、「ソーシャルワーク」の日本での未成熟は、ドイツの「social work」研究の蓄積欠如と連動している、と思える。この課題への挑戦は重要である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、加齢に伴うケア（身体的）と認知症の周辺症状（徘徊等）に伴う社会関係への影響（社会性）に着目し、かつ、介護保険制度を軸に事業運営している日本とドイツを比較し、社会実験ともいえる認知症高齢者の地域包括支援の実証研究を行うこと

である。背景には、社会的連帯を理念に掲げ、認知症を含む老年期の精神疾患に付加的介護給付制度を導入したドイツと、高齢者の尊厳を改正介護保険法にて盛り込み、認知症ケア及び重度化対応の在宅支援を強化した日本の介護政策がある。しかし、家族、介護サービスを利用しながらADLの維持・向上を目指す日独共通の現在の制度枠組みでは、徘徊など認知症が及ぼす課題に対応できていない。この課題は、行動の自由を奪い拘束する管理的手段以外の解決策という権利性を内包している。日本には、この課題に利用者・家族、研究者と共に取り組んでいる実践がある。これは、ADL対応のケアモデルと、権利性を基盤にした社会システムづくりを目指すソーシャルワークとの融合と考える。

例えば、徘徊する認知症高齢者を地域で見守るという枠組みは、専門職に集約された介護労働を地域内で共有するという新たな枠組みを提起する、と考える。

3. 研究の方法

本研究の方法は、認知症ケアをキーワードに、専門職と研究者協働による実験的取り組みを、実践者も交えて検証した。この背景には、日本における宅老所の取り組みが、改正介護保険制度の小規模多機能型居宅介護として事業化がある。また、ドイツにおいては、六福祉団体が実践に依拠したプログラム開発により、政策に影響を与えてきた。このように、実践から学ばない介護政策はあり得ない両国の事情がある。

日本側の研究代表は、専門とする社会政策の立場からインタビュー調査を重ね、日独介護保険の質に着目して研究してきた。また、共同研究者は、文部科学省科研費（若手研究）にて実践と研究の協働に取り組み、博士論文作成に取り組んでいる。その研究フィールドが、宅老所であり、実践を基盤に10年余り研究を継続し、実践の科学化を志向してきた。二国間比較では、両国のソーシャルワーク実践とは何かに焦点を絞り、参与観察と事例研究を中心に研究を進めてきた。

具体的には、ドイツの代表的な六福祉団体であるディアコニー・デュッセルドルフの協力を得た。10年以上の実務経験を有する二名のソーシャルワーカーの協力を得た。ディアコニー・デュッセルドルフは、デュッセルドルフ市がすすめる認知症ネットワーク事業の中心的な存在である。また、日本側では、先駆的な宅老所として10年以上の実績を有する社会福祉法人福岡ひかり福祉会・宅老所よりあいの協力を得た。宅老所よりあいは、「2015年の高齢者介護」（高齢者介護研究会報告書、2003.6）にゲストスピーカーとして発言するなど介護政策に様々な影響を与えている。このように政策提言につながる

実践者を交えた事例研究を、現地調査で積み重ねたことが、本研究の特長といえる。

実践事例を分析する枠組みについては、ソーシャルワークの固有性の可視化と存在価値の実証研究を先行研究として参考にした

(研究代表:平塚良子、基盤研究(C)17530420、2008)。この研究は、ソーシャルワークを専門とする共同研究者も参画して勧めたものである。実証研究が完了したとはいえないが、ソーシャルワーク実践を分析する上で、幾つかの示唆が得られ、本研究に援用できると考えた。ソーシャルワーク実践とは、「価値、知識、技能」が三位一体で成立し、事例分析上、価値と視点・対象認識がソーシャルワークの両輪であることの確認が重要である。

以上の知見をふまえ、本研究では、日独のソーシャルワーカーが実践上大切にしていることや、認知症高齢者をどのように認識したのかをインタビュー調査や参与観察の留意点とした。

4. 研究成果

本調査研究は、ドイツにおける認知症ケアの実際を、ソーシャルワーク実践から読みとることを意図している。一方、ドイツのソーシャルワーク研究の蓄積は乏しいため、認知症のある人も入所し、ソーシャルワーカーが施設長を務めるデュッセルドルフ市の民間老人ホームに現地調査の協力を要請した。本研究は、ドイツの「2008 介護改革」直後であったために、まず老人ホームでのその対応に注目した。判明したことは、認知症ケア強化のために「世話アシスタント」を配置したこと、認知症などの相談・集いの場として「センター・プラス」が施設内におかれたことである。また、私と公という区別で言えば、上記老人ホームは「私」であり、ドイツ六公益的福祉団体の一つディアコニーである。「公」に関しては、州と市とが「デメンツ・ネット」をプロジェクトとして企画・推進していた。この「デメンツ」とは認知症を意味する。孤立・社会的排除される認知症の人を網の目で支え支援する、というネットワーク事業である。次年度からは、初年度の「私」と「公」との基本的な協働、とくにソーシャルワークの役割に注目しつつ調査を継続した。興味深いテーマは「世話グループ」による「カフェ」が市内22ヶ所に設置されたことである。「カフェ」では、それぞれの独自性が強調されている。ソーシャルワーカーを中心に養成されたボランティアと協働する「カフェ」を訪ね、その会を参与観察した。これは、在宅の認知症の人の出かける場づくりである。

1) 事例：カフェ「忘れな草」

このカフェの取り組みは、通称 BEAtE と呼ばれる。(Betreuungsgruppenfür Demenz-

Kranke zur Entlastung pflegender Angehöriger als trägerübergreifende Einrichtung)

運営主体は、ディアコニー・カリタスなど六公益的福祉団体が担う。なお、カフェ「忘れな草」の運営はディアコニー・デュッセルドルフ。

目的は、介護家族の負担軽減を目指した世話グループの援助活動である。

特徴は、専門家1人とボランティア3人が最大9人の認知症の方を世話するチームアプローチにある。

利用実績は、デュッセルドルフ市全体で180人の認知症の方の参加があり、対応するボランティアは180名を超える。認知症初期段階方、要介護認定で非該当の方が30パーセントを占める。

運営費は、カフェによってさまざまだが、週三時間、月三回利用で一回当たり20ユーロの自己負担を標準とする。ただし、「忘れな草」の場合は、利用料は無料である。理由は、食事がなく、ボランティアが持ち寄ったクッキーで主たるコストを抑えているためである。

ソーシャルワーカーのヴィーンズ氏は、ボランティアに伝える重要な視点を次のように述べている。「一番でセミナーで大切なこととして教えているのは、一つのブロックは、病気についてのセオリー。もう一つのブロックは、認知症になって記憶力が失われても感じる能力はある」という。こういった認知症に関する共通認識をふまえ、専門家とボランティアがそれぞれの観点から家族の相談に応じることが重要という。また、介護保険の通所介護との違いは、介護(p f l e g e)という言葉の存在にあるという。介護という言葉は、個々人の必要に応じてサービス提供を行うという、専門職の認識による専門職主導の計画的実践となる。一方、カフェでは、「楽しい時間を過ごす」ことに重点がおかれる。専門職は、全体のマネジメントに留め、ボランティアたちの存在で場を構成する。専門家と非専門家の存在が、孤立し、社会的に排除される認知症者を包摂することにつながる。

2) 事例：宅老所よりあい

宅老所は、1980年代以降日本各地で広がった草の根福祉活動である。宅老所よりあいは、先駆的な取り組みとして評価され、2005年改正介護保険で制度化された小規模多機能型居宅介護のモデルとされる。

運営主体は、福岡ひかり福祉会で、福岡市内で3か所の通所介護を事業展開している(2010年4月時点)。

宅老所よりあいの評価は、介護保険制度における通所介護だけでなく、在宅生活の継続

を支援する独自の取り組みにある。以下、事例の概要を紹介する。

Aさん(1923年生・女性・89歳)

家族関係：同一敷地内に長女夫婦が居住、夫と二人暮らし

社会サービス：介護保険法：デイサービス
制度外：介護保険適用外の自費による宿泊サービス利用

倫理的配慮：Aさんの長女に研究協力を書面を用いて説明し、承諾を得た。

事例の概要

13時間に及ぶ徘徊を契機に、高齢女性と関わりのあった近隣住民や商店街店主、生活圏内の介護保険施設・事業を巻き込み、Aさんを囲む会を立ち上げ、高齢女性の生命及び介護家族の生活危機に対処した事例である。

また、この実践によって認知症対策を啓発しただけでなく、具体的に行動することを専門職と地域住民が確認することができた。

Aさんは、自宅を開放してお茶会をするなど民生委員のリーダー的存在という生活歴を有する。Aさんは、預金引き出しや通信販売の注文間違いを自覚し、自ら医療機関を受診した。それから2年5ヶ月後、家族や知人を攻撃的に言い負かすなど怒りっぽくなり、再度受診後、アルツハイマー型認知症と診断される。長女は、父(Aさんの夫)、妹、弟と話し合い、主介護者となること、本人には告知せずに治療することを確認した。その後、長女は「本でにわか勉強」、「製薬会社の認知症講演会参加」など情報を集め、約四年間大学病院の治験に参加した。その間、軽度の認知症の人を対象にしたデイケアを利用した。Aさんは、カルチャークラブに参加していると思っていたという。

しかし、数年後、薬の効果がなくなる頃であることと、感情の起伏が大きいことを考慮し、治験中止を申し出た。同時期、デイケアは、長女に症状の進行を理由に、本人がもっとゆっくりできる場所が必要と伝え、宅老所よりあいを紹介した。長女は、ソーシャルワーカーに相談し、宅老所よりあい利用が始まる。

・ソーシャルワーカーの実践

ソーシャルワーカーは、急激な環境の変化に配慮し、週一回から週五回利用まで2年かけて利用日数を増やした。この時期、グループホーム入居を検討していた長女は、週一回利用を提案され、戸惑ったという。また、在宅生活は困難と考えていた長女の認識は、ある出来事を契機に大きく転換した。それは、Aさんと行くことを夢見ながら実現できないでいた富士山旅行をソーシャルワーカーからスタッフ、他の認知症高齢者とその家族と実行したことによる。旅行では、他の介護家

族の認知症高齢者への関わり、食事や入浴時の対応を学んだという。ソーシャルワーカーの「在宅が出来るように私たちが援助しているのですよ」の一言は、自宅生活の継続を決心するきっかけになったという。

しかし、次に問題になったのが、徘徊である。ソーシャルワーカーは、長女に対して数時間に及ぶ行方不明を契機に、できるだけ早い段階で連絡するよう伝えた。Aさんは、元陸上選手で健脚だった。しかも、元民生委員で地域の隅々まで知り尽くしていた。信号を無視して片側三車線の道路を横断することもある。また、宅老所よりあいでは、Aさんが行方不明になる度に、職員がかけつけていた。そして、13時間の行方不明を契機に、ソーシャルワーカーは、家族と宅老所よりあいの捜索に限界を感じた。そこで立ち上げたのが、「Aさんを囲む会」だった。

ソーシャルワーカーは、Aさんをよく知る民生委員仲間や近隣の住民、中央区内の介護保険施設や事業所にFAXで参加を呼び掛けた。ここには、民生委員のリーダー的存在だったAさんを媒介に、専門職と非専門職を結びつけ、徘徊捜索をテーマ化することで実際的な課題を議論するよう工夫した。

10年ぶりにAさんに出会う人々は、戸惑った。しかし、口々に以前、世話になったことや今の状況を自分の境遇と重ね合わせて何かできることがないかを申し出た。

「Aさんを囲む会」は、ソーシャルワーカーが進行し、認知症高齢者の交通事故増加を取材したTV番組を視聴のほか、行方不明時に携帯電話のメール登録者に情報を配信する福岡県大牟田市の取り組みなどを学んだ。そこには、認知症を取り巻く社会関係上の問題を認識しようとする意図がうかがえる。

また、Aさんには、会の中心に座ってもらい、皆が声をかけ、話題にし、自慢のハーモニカ演奏で締めくくるように配慮した。集まった介護保険事業所・施設職員の中には、継続的参加しない人や組織を代表していないことを理由に発言しない人もいた。地域住民の中には、「地域にお願いする前に家族ができることはないか」という批判的意見、GPS端末を携帯した捜索や「外出できないように施錠するべきではないか」と助言する者もいた。しかし、ソーシャルワーカーは、徘徊が生命の危機に関わる状況であることを認識し、具体的な行動の重要性を指摘した。

具体的には、ソーシャルワーカーは、Aさんの顔写真や連絡先を記載したポスターを持参し、Aさん本人、長女の3名で行方不明時の捜索を依頼した。依頼先は、行方不明の時間帯に営業している新聞販売やコンビニエンスストア、行きつけの商店街だった。

結果、行方不明から15分以内で発見されるようになった。その後、Aさんの徘徊に伴

う行方不明はなくなった。その理由は、加齢に伴う身体機能の低下である。

そこで、「Aさんを囲む会」は、Aさん以外の徘徊問題を支援する「ご近所応援団」に名称をかえ、ネットワーク活動を継続している。

最終年度は、以上のような日独の実践事例研究を行った。両国のソーシャルワーカーの実践は、認知症の診断後から最期を見通し、家族・隣人などインフォーマル・サポートと介護保険など社会サービスのフォーマル・サービスとの協働している点にある。ドイツでは、公的ネットワークプロジェクトが医療・福祉・看護・セルフヘルプグループなどによって構成され、「包括」的支援を目標していることが注目された。日本では、2000年の介護保険制度施行を契機に小規模施設が急増し、地域包括ケアシステムが動き始めている。

これまでの研究成果は、出版物や論文で公表してきたが、現在、日独の認知症を巡るソーシャルワーカーの実践を発信するべく、分析を進めている。今後は、ドイツ国内全体を視野に入れた実践事例の収集をすすめるべく新たな研究計画を作成している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

豊田謙二、認知症の人の在宅生活への社会的支援～ドイツ 2005年介護改革を巡って、法政研究、査読無、第78巻第3号、2011、913-933

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

豊田謙二、ナカニシヤ出版、一人ひとりの社会福祉、2011、157

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

豊田 謙二 (TOYOTA KENJI)

研究者番号：60244802

(2) 研究分担者

黒木 邦弘 (KUROKI KUNIHIRO)

熊本学園大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：60369831